

平成25年12月12日

会 長 談 話

日本証券業協会

会長 稲野 和 利

平成 26 年度与党税制改正大綱が、本日 12 月 12 日に取りまとめられ、公表された。本年は、去る 10 月 1 日に、「民間投資活性化等のための税制改正大綱」が、前倒しで取りまとめられ、さらに精力的に、税制改正に関する本格的な議論が行われ、与党の税制改正大綱が取りまとめられたと認識している。

税制措置は、政府の日本再興戦略に示されている成長戦略を実現していくために、必要不可欠のものであり、早めに公表されたことは、真に喜ばしいことである。

今般、公表された税制改正大綱において、特に証券税制関係では、NISA（少額投資非課税制度）の利便性向上、金融所得課税の一体化の促進等の措置が、また、確定拠出年金制度について、企業型の拠出限度額が引き上げられるなどの措置が講じられることとされた。今回示された措置を歓迎するとともに、御配慮いただいた関係各位に深く感謝申し上げます。

本協会としては、特に平成 26 年 1 月から取引が開始される NISA の利便性向上などについて、今後、1 日も早く法案が成立し、平成 26 年度税制改正の措置が実現されることを期待したい。

そのうえで、本協会では、幅広い国民の自助努力による資産形成の一層の支援と成長資金の安定的な供給拡大のためにも NISA の恒久化、利用者について 20 歳以上の制限を撤廃するジュニア NISA の実現などが必須の課題であると認識しており、今後、関係各方面と連携して、全力で取り組んで参る所存である。引き続きの御支援をお願いしたい。

以 上